

令和元年6月20日現在

機関番号：12604

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K03838

研究課題名(和文) 死別による「生きづらさ」を抱える人びとに関する物語論的アプローチからの実践的研究

研究課題名(英文) Practical research, from the narrative theory approach, on people who face with the difficulty of bereavement

研究代表者

水津 嘉克 (SUITSU, Yoshikatsu)

東京学芸大学・教育学部・准教授

研究者番号：40313283

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、自死遺族の手記やインタビューデータを用いて、死別をめぐる困難性に関する研究を進めてきた。自死遺族の場合、その経験を通常の自己物語として表明していくことに様々な困難が伴う。その困難性ゆえに、自死による死別という経験を取り込んだ「自己物語」を再度語ろうと試みる際に、「語りの難波」「経験の中断」という問題に直面することになるのである。

この「経験の中断」自体を乗り越えるには、二つの課題「中断によってバラバラになってしまった秩序を回復すること」「この中断がその後も継続していくという事実を語らねばならない」をクリアする必要がある。しかし、そこに大きなリスクが生じることも意味するのである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、社会学分野においてこれまで理論中心に論じられてきた物語論を、現実には自己物語に困難を抱えている人たちにアプローチするための分析枠組みとして用い、物語論的パラダイムを用いたからこそ明らかになる論点を追求してきたところにその学問的な意義がある。

また死別という経験を物語論的な視点からみることは、すでに海外では様々な議論されているところであるにもかかわらず、日本においては依然としてほとんど見られない。フロイトなどを参照する古典的な議論がいま現在も多い日本において、実際の語りを用いた物語論的分析を提示することには、支援という観点から実践的・社会的意義も大きいと考える。

研究成果の概要(英文)： In this research, I have advanced research on the difficulty with which "families of suicide victims" are forced to face in the contemporary society, using bereaved family's memoirs and interview data.

In the case of "families of suicide victims", various difficulties follow on expressing their experiences as a usual "self-narrative". When trying again the "self-narrative" which took in experiences, therefore they fall into difficulties, the problem of "narrative wreckage" and "self-interruption" will be faced. In order to overcome this the "self-interruption" itself, it is necessary to clear two subjects, one is "restore the order which has become scattering by interruption", and "you having to tell the fact that this caesura continues also after that." However, It also means that a big Riskes arises there.

研究分野：社会学

キーワード：物語論 死別論 支援論 排除論

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

本研究は、平成 23 年度～25 年度にかけて科学研究費基盤研究 (C) の助成を受けて進めてきた「ナラティブ・アプローチ」を用いた「あしなが育英会」の支援活動に関する実践的研究の継続をはかり、より前進させるための研究である。

今回は研究対象を「あしなが育英会」に限定せず、「死別」とりわけ「自死」で親しい存在を突然喪った遺族全般に焦点を当てて研究を進めてきた。

また「実践的研究」という言葉をあえて研究テーマに加えてあるように、これまで理論的な側面 (または海外における成果の翻訳) だけに偏りがちであった物語論の研究を、本研究では自死遺族のインタビューデータや手記データなどの実際の語りの分析を通じて、具体的に進展させることを試みた。

2. 研究の目的

現在の社会において、様々な困難性のなかに生きるにあたって同じ悩みを持つ人同士の支援 (ピア・サポートやセルフヘルプ・グループ) の重要さがますます認識されるようになってきている。このことは、例えば政府が作成した「自殺対策基本法」のなかに「地域における民間団体が主催する自助グループ等の運営、相談機関への遺族などの周知を支援する」と明記されていることにもみることができる。

そのようななかで、それらの実践を単に「同じ体験をしているのだから、抱えている問題を共有することが容易なのだろう」というような安易で表面的な理解にとどまるのではなく、ピア・サポートやセルフヘルプ・グループが、どのような言語的・相互作用的営みとして展開し、それが社会的にそして当事者たちにとってどのような意味があるのかということを理解することがますます重要になってきている。本研究では、このような課題に関して物語論的な概念を用いて理解を深めることを第一の課題としてきた。

そのうえで、具体的な研究目的としてあげていたのが下記の二点である。一つ目は、A. フランクの「回復の物語」/J. ラバポートの「共同体の物語」の二つをキー概念として、自死で親しい人を喪った人たちの自己物語は書き換え得るのか、もしそうであるならばどのようなメカニズム (サポート) を通じてそれは可能になるのか、という論点。二点目は遺族、とりわけ「自死遺族」が抱え込まなければならない「困難な物語」の内実を明らかにすることである。本研究を始めた時点で、彼らが抱え込まなければならない困難さに関して一定の知見はすでに得られていたのだが、その困難さがなぜ彼らの語りを強固に「封じ込めてしまう」のかに関しては研究が十分でなく、継続的にデータを収集し、より深い分析を試みる必要があった。

また研究開始時点では、「死別」という経験をめぐる海外での理論的展開に関して、積極的な評価を行うことが出来ていなかった。フロイトやボウルビーなどの古典的な死別論とは異なる、意味世界 (「生活世界」) に注目した様々な業績が英語圏で積み上げられてきていること自体は、日本の論文を経由して知ってはいたが、その詳細に関しては、自ら英語圏の文献や論文を収集し、直接その成果を吟味し、研究に取り入れることが必要な状態であった。

3. 研究の方法

複数回にわたる、自死遺族の方たちに対するインタビュー調査で得られた「語り」に加え、出版されている二つの手記集『自殺って言えなかった。』『自殺で家族を亡くして』に記載されている遺族の方々の死別経験後の手記を OCR で読み取りテキスト化しデータとして用いた。

また複数の当事者団体が開催するシンポジウムなどに参加することによって、実際に自死遺族の方達とワークショップを共にすることなども行い、データを分析する際の参考とした。あわせて遺族の会を主催している方へのインタビュー調査も行っている。

分析方法としては、インタビューデータ、手記集ともにテキスト化したものを、質的分析ソフトである MAXQDA に取り込み、そこにみいだすことができるトピックを整理していく形で進めていった。

しかし、分析ソフトの使用はあくまでも補助的なものであり、基本的には語られている経験・出来事を、他のデータなども援用して、様々な文脈のもとで解釈することを試みていくというかたちで分析を進めた。その際に、シンポジウムなどで自死遺族の方達と行ったワークショップなどの経験は、研究期間中の分析を分厚くしていく上で、非常に多くのことをもたらしてくれたと考えている。

4. 研究成果

2015 年 9 月 5・6 日に開催された家族社会学会 (自由報告部会 (1)) において、「自死遺児にとって『家族』とは」という題目で報告を行った。この報告は、自死遺児の方達に対する調査の過程で新たに生じてきた問題、すなわち「(近代) 家族」が自死遺児にとってどのようなものとして立ち現れるのか、そしてそこに生じる愛情イデオロギーをめぐる葛藤に関して議論を試みたものである。

家族社会学会での発表ははじめてであったが、その場で「愛情イデオロギー」をめぐる討議を交わすことができただけでなく、その後若手家族社会学者の主催する研究会に呼ばれて、発表を行う機会を得るなど、自分の行っている研究の幅を広げていくよい機会になったと考えている。

2016年には、法政大学の佐藤恵氏とともに「現代社会における生きづらさ」に関する公募論文に応募し、2016年3月の『社会学評論』vol.66(4)に「生きづらさを生き埋めにする社会」として共著論文が掲載された。本論文では「自死遺族」と「犯罪被害者遺族」の生きづらさの内実を、両者の語りをデータとして用いながら明らかにするとともに、「犯罪被害者遺族」「自死遺族」が毎年一定数確実に生じている(そしてそのことは報道されている)にもかかわらず、その存在がわれわれに見えなくなっている状況を「社会が生きづらさを生き埋めに行っている」と表現し、そのような中で遺族の方達がおかれているあり方を「現実をめぐる乖離の中に生じるダブルバインド的状况」と分析した。

本論文はまた、ミクロな相互作用場面の分析に偏りがちであった遺族の問題を、もう一度、社会を構成するわれわれ自身(当事者・非当事者を含む)の問題として捉え返す試みとすべく、水津・佐藤とともに意識をしながら作業を進めていったものであり、それに関して一定の成果をあげることができたと考えている。

さらにこの論文をブラッシュアップし、自死遺族の問題に絞った内容を2017年11月4・5日に開催された日本社会学会大会(差別・マイノリティ部会)において「自死遺族の『語り』に対する封じ込めとは」という題目で発表を行った。本報告では、自死遺族の直面する困難性の内実を改めて、「死別を受け入れることの困難」「自責の念」「親密な人びととの問題」という三つに分析的に抽出し、さらにこのような困難性のなかにある場合、セルフヘルプ・グループなどに参加し、封じられた語りを再開すること自体に(そのようなサポートに参加すること以前に)、大きな障害が生じ得ることを論じた。

2018年9月15・16日に甲南大学で開催された日本社会学会大会においては「『死別』に伴う悲嘆とはどのような“経験”とみるべきなのか 子どもを喪った親御さんの語りから」という題目で、改めて「死別」に伴って経験される深い「悲嘆」を、社会学的観点からどのように論じるべきかに関して、物語論のみでなく現象学的社会学の分野で論じられてきた「生活世界」の概念を接合するかたちで議論することを試みた。

これは「死別」という人生においてもっとも困難な経験を、自己物語という概念枠組みを用いて分析していくことの中に、どのような社会的かつ実践的な意義があるのかを、理論的により精緻に検討していくための準備作業でもあった。

ここまでの研究成果を当初の研究目的とつぎ合わせながら再度整理すると、当初の一つ目の研究目的としてあげていた、“「共同体の物語」によって自己物語の書き換えは生じ得るのか”という論点は背景化し、この4年間はむしろ二番目の研究目的である、死別をめぐる「困難な物語」の内実に関する検討を中心に作業を進めてきたということができよう。

死別経験者、特に自死遺族の場合、その経験自体を“通常の”自己物語として表明していくこと、「死別」という出来事を自らの自己物語のなかに位置づけていくことに様々な困難が伴う。そして、そうであるがゆえに、自死による「死別」という経験を取り込んだ「自己物語」を再度語ろうと試みる際に、「語りの難波」「経験の中断」という問題に直面することになるのである。

この事実は、物語論の分野においても、ピアサポート・セルフヘルプ・グループ的な支援の分野においても、これまでほとんど議論されてきたことがなかった。しかし、そもそも強い語り難さを抱える人びとが、再度語る場にアクセスするまでのハードルを如何に下げていくことが出来るのか、という実践的な問いに関しては極めて重要な論点であると考えている。

この「経験の中断」自体を乗り越えるには、二つの課題をクリアしなければならない、その一つは「中断によってバラバラになってしまった秩序を回復する必要があること」であり、そしてもう一つは「この中断がその後も継続していくという事実を語り続けなければならない」ということである。このことは、当事者にとって「語り」を再開することには一種のリスクがともなうことを意味する。このリスクを乗り越えて再度「自己物語」を語る場に参入することが、実は当初の一つ目の研究目的「共同体の物語」のあり方やそこへのアプローチの問題と関連してくるのであるが、今回の研究期間のなかでは具体的な成果として発表することができなかった。

この点に関する議論を試みた論文を2019年度中にすでに入稿済みの編著本において発表する予定である。

図書としては、2015年に有末賢・澤井敦(編著)『死別の社会学』において、「『人称態』による死の類型化再考 多様な死・死別のあり方に向き合うために」という論文を発表した。この論文は、誰もが経験するであろう「死別」が、決して一様で平板なものでないことを、理論的に検証しようと試みたものである。現時点からみるとすでに議論としては不十分な部分も多々あるが、本研究全体が取り組むべき研究対象としての「死別」を、基本的に「二人称の死・死別」とこの論文のなかで設定し、その詳細を検討したことは、本研究において一つの重要な論点として機能していると考えている。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計 1件)

水津嘉克・佐藤 恵 2016 「生きづらさを生き埋めにする社会」『社会学評論』66(4):534-551, 日本社会学会. DOI: 10.4057/jsr.66.534.

〔学会発表〕(計 3件)

水津嘉克 2018年 第91回日本社会学会大会 甲南大学 社会病理部会
「死別」に伴う悲嘆とはどのような“経験”とみるべきなのか 子どもを喪った親御さんの語りから

水津嘉克 2017年 第90回日本社会学会大会 東京大学 差別・マイノリティ部会
自死遺族の「語り」に対する封じ込めとは

水津嘉克 2015年 第25回日本家族社会学会大会 追手門学院大学 自由報告(1)
自死遺児にとって「家族」とは

〔図書〕(計 0件)

水津嘉克 2015 「『人称態』による死の類型化再考 多様な死・死別のあり方に向き合うために」 有末賢・澤井敦(編著)『死別の社会学』: 144-172, 青弓社.

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年:
国内外の別:

取得状況(計 0件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年:
国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名:

ローマ字氏名:

所属研究機関名:

部局名:

職名:

研究者番号(8桁):

(2) 研究協力者

研究協力者氏名:

ローマ字氏名:

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。